



第7号
2019年4月発行

介護老人保健施設
アルカディア
ホームページQRコード→



今回のテーマは **居宅介護支援事業所** です。

介護のサービスを利用したいけど方法や手続きがわからない…。
そんなとき、心強いパートナーとなる介護の専門家が「**居宅介護支援事業所**」のケアマネジャー(介護支援専門員)です。今回は、介護サービスの窓口とも言える居宅介護支援事業所の利用方法をご紹介します。

☆居宅介護サービスを利用するためには？

1 : 要介護認定を受ける。

要介護認定を受けてない場合、まずは申請が必要です。市区町村の役所で「申請書」を入手し、介護保険課、または地域包括支援センターに提出します。

※ 武蔵村山市は、介護保険課ではなく高齢福祉課になります。

要支援
(要支援度1・2)

要介護
(要介護度1~5)

2 : 居宅介護支援事業所に問い合わせる。

要介護認定を受けたら、地域の居宅介護支援事業所に問い合わせをします。

【武蔵村山市内には居宅介護支援事業所が

12箇所あります。】

介護サービスは本人、家族の希望で選択できますので、どこの居宅介護支援事業所を選んで頂いてもご希望のサービス事業所で介護サービスを受けられます。



3 : ケアプランを作成し、サービスの利用を開始。

居宅介護サービスを利用するにはケアプランの作成が必要です。本人や家族が作成することも出来ますが、専門的な知識が必要となるので、ケアマネジャーに依頼することがほとんどです。



～幸せは
あなたの
健康から～

立川中央病院ネットワークでは、医療・福祉に関わる多種多様な専門職が皆様のご希望に合った介護サービスや医療の提供が可能となっております。

◆こんなお悩みありませんか？

◆お悩みの解決方法を一緒に考えます。



◇お互いさまサロン三ツ藤のお知らせ

- 毎月 第一土曜日 10時～
アルカディア1階通所フロア
- 4月6日
知っておきたい高齢者住宅の基礎知識
- 5月4日
みんなで歌いましょう！
歌は心と体のエッセンス
- 6月1日
体力測定で自分を知る

上記のようなお悩みがありましたら、まずはお気軽にご相談ください。

介護老人保健施設アルカディア
指定居宅介護支援事業所
TEL 042-569-2129

平日9:00～17:00
(年末年始12/30～1/3を除く)

近隣地域向け広報誌“FIELD～フィールド～”をご覧頂き、誠に有難うございます。

- ◇次回は7月発行です。
次回も、皆様へお役立ち情報等をお伝えします。
- ◇アルカディアでは施設見学をお受けしております。ご興味のある方は下記までお問い合わせください。
- ◇ホームページでは施設内や行事などの紹介もしておりますので、表のQRコードよりご覧ください。



問合せ先：介護老人保健施設アルカディア

東京都武蔵村山市三ツ藤 1-98-1

メール： info@arcadia-kaigo.com

TEL 042-569-3900 (代)